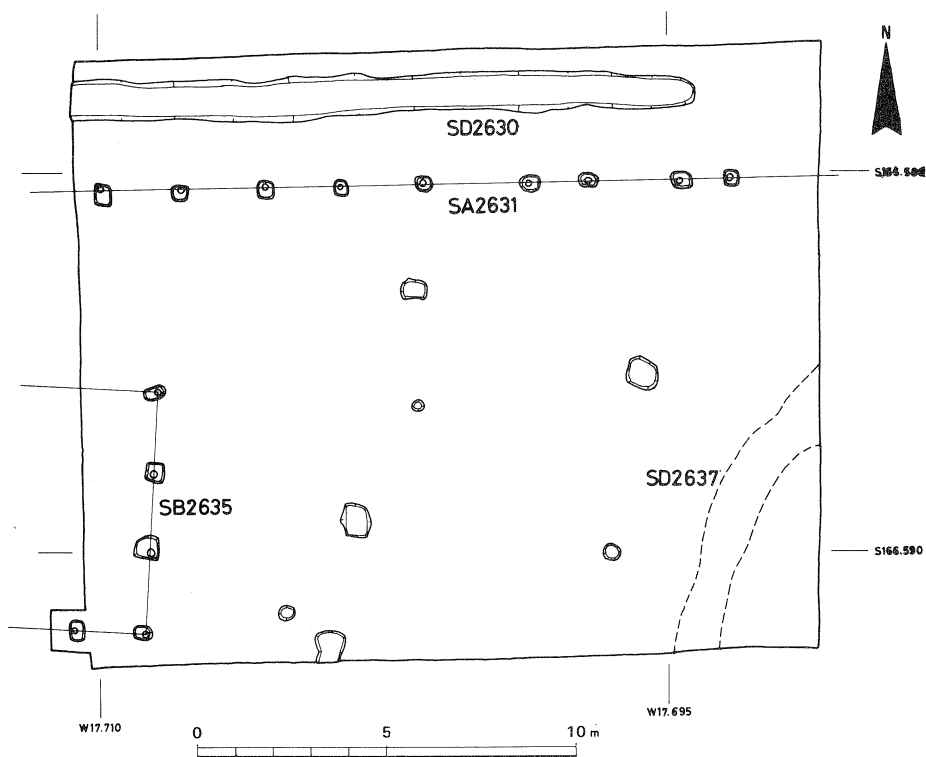


藤原宮第27—2次の調査

(昭和54年4月～昭和54年5月)

この調査は、家屋新築に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、鴨公小学校に北接する東西に細長い水田の東端、市道醍醐－飛弾線に面した所であり、南北17m、東西20mの調査区を設定した。現鴨公小学校の敷地内は、建設に際して事前調査を行っており、この地域が藤原宮西方官衙地区であることが判明している。また、京の条坊計画線の延長が宮造営予定地内に及んでいることや、宮造営以前には多数の掘立柱建物が営まれていたことが明らかになっている。それらの成果に照らせば、今回の調査地は、藤原京条坊制の呼称を宮内に及ぼした場合、五条西二坊の東北坪の東北隅にあたる。

調査地では、耕土・床土の下は黄灰色粘土あるいは暗褐色粘土の「地山」で



第27—2次調査遺構配置図（1：200）

あり、遺構はすべて「地山」面で検出した。「地山」は、縄文時代晩期から弥生時代に形成された沖積層で、特に暗褐色粘土層は、弥生式土器片を含んでいる。検出した主な遺構は、溝、掘立柱塀、掘立柱建物で、他に調査区全域を東西方向に走る多数の「小溝」や、調査区東南隅を斜めに横切る灰色砂の流路 S D 2637（時期不明）などがある。

調査区北端で検出した東西溝 S D 2630 は、その西端では溝幅 1.2 m、深さ 35 cm であるが、東へ徐々に浅くなり、西端から約 17 m の所で消失している。溝の埋土は褐色粘土まじりの青灰色砂土で、底には薄く灰色砂が堆積し流水の存在をうかがわせている。主にこの灰色砂層から藤原宮期直前の土器片が出土した。

東西方向の掘立柱塀 S A 2631 は、S D 2630 の南 2.4 m に溝と平行に作られている。方位は、国土方眼に対して約 $0^{\circ}45'$ 西で南に振れている。柱穴は方 40 cm の掘形で、径 15 cm の柱痕跡がある。いずれも深さ 30 cm 程度であり、先の溝とともに、後世に削平されたものとみられる。総長 16.6 m、8 間分を検出したが、柱間は 1.4 m ～ 2.8 m と不ぞろいである。

掘立柱建物 S B 2635 は、桁行 3 間、梁行 2 間の南北棟とみられ、その東半を検出した。柱穴は方 50 cm の掘形に径 20 cm の柱痕跡をもつ。桁行柱間総長は 6.3 m で、2.1 m 等間に割りつけられる。梁間は、南妻柱まで 1.8 m である。建物方位は北で $1^{\circ}40'$ 東に振れており、「西方官衙地区」で A - 1 期とした一群に含まれる。

他に、数個の柱穴を検出したが、いずれも建物とするには至らなかった。

ところで、S D 2630 と S A 2631 の性格については、西方官衙地区の四条条間小路南側溝 S D 1250 とその南の S A 1215 との関係に酷似しており、四条条間小路 S F 1081 から北へ 1 町の位置にあたっており、四条大路の幅員を 50 尺と想定すると、S D 2630 はちょうど大路の南側溝と考えることができる。したがって S A 2631 は道路の外側の坪内を区切る塀となる。しかし、先の調査では、東北坪の西・南には同様の塀はなく、北辺についても対応する塀は確認されていない。この A - 4 期相当の坪割り及びその利用状況については、今後課題をのこすことになる。